

年 月 日

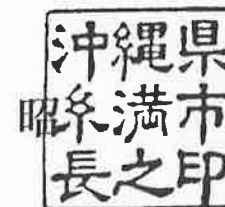
ゆうちょ銀行・
郵便局の指定に
ついて

特別徴収税額の納入
にゆうちょ銀行・郵便
局を利用される場合は、
当市の金融機関として
指定しなければなりま
せんので右の「指定通
知書」を、利用される
ゆうちょ銀行・郵便局
名記載のうえ当初納入
される際その郵便局に
提出してください。

前年度利用の指定ゆ
うちょ銀行・郵便局は、
本年度も引続き利用で
きますから提出の必要
はありません。

殿

糸満市長 上 原



指 定 通 知 書

貴店（局）を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の市民税及び
県民税（特別徴収税額）取扱店（局）に指定しましたので通知します。

1. 認可又は承認番号
2. 口 座 番 号
3. 加 入 者 の 名 称
4. 取 ま と め 局

事貯業第2440号

02060-8-960149

糸満市会計管理者

福岡貯金事務センター

郵便番号812-8794